

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	農村振興局農村政策部農村環境課	連絡先	03-3501-3744
所管する業務の概要	農村地域における気候変動への対応や生物多様性の保全、環境影響評価に関すること。土地改良事業の計画基準の作成に関すること。農業の多面的機能や地質、地下水等の調査に関すること。地すべりの防止区域の指定に関すること。		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 「接遇研修」に全職員が参加し、「接遇マニュアル」の理解に努め、「親切・丁寧・正直」を目指した業務を実践している。 ・ 週初めに課内会議の定例打合せを行い、各班の業務内容を確認している。また、課内各班と四半期毎に業務内容、進捗状況等について打合せを行い、懸案事項等について情報共有を行うとともに、今後の業務の円滑な遂行にあたって相互理解を図っている。		・ 職員各自が、対外的な対応について反省する点など、問題意識を捉えて定期的に「接遇マニュアル」を読むなどして、接遇の向上に努めていく。	
・ 当課の業務の中で、国民的関心が高い「農業・農村の多面的機能」や「生物多様性」について、農水省の Web ページで分かりやすく情報提供を行っている。 ・ 農村地域の自然環境の保全や再生活動等を行っている優良事例について表彰する「田園自然再生活動コンクール」を実施しており、その成果は、セミナーの開催や農水省 Web ページへの掲載等により広く紹介している。 ・ 当課や地方農政局で実施した調査の成果について、図表や写真等を用いた分かりやすいレポートとして、農水省の Web ページに掲載している。		・ 今後とも、農水省 Web ページ等を活用して、分かりやすさに配慮した丁寧な情報提供に努めていく。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
- 当課の業務は、現場での実証調査等が必要なことから、地方局と十分な意思疎通を図りながら業務を実施していく必要がある。 - このため、地方局との会議を定期的に行い、地方局との意見交換の場を設け、現場を抱える地方局からの情報や提案を収集している。 - さらに、本省における予算要求状況、各種検討状況等の最新の動向をまとめた「農村環境通信」を編集し、本省及び地方局関係職員全員に配信を試行的に始めた。		現在、本省及び地方局関係職員全員に対して、試行的に配信している「農村環境通信」について、その試行結果、地方局の要望等を踏えて情報提供を推進し、本省と地方局との十分な意思疎通に努めていきたい。	
当課では、農村振興局の窓口となっている業務が多く、局全体の意見を集約するため、重要な案件については、メールによる依頼・回答だけでなく、会議の開催や検討チームを設置するなど、局内の連携に努めている。		今後とも、メールによる依頼・回答だけでなく、重要な案件については、会議の開催や検討チームを設置するなど、局内の連携に努めていきたい。	

3. リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
- 危機管理体制として、課内の連絡網を作成し、緊急時の速やかな報告・連絡体制を整備している。 - 地震、地すべり等の緊急災害時の体制として、当課の地質職の専門家を農村振興局防災課の緊急災害時の体制に加わっている。		地すべり等の災害発生時には、当課の地質職の専門家を派遣しており、今後とも、緊急災害時には迅速な対応に努めていきたい。	

4. その他の重要な取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 課内会議の定例打合せ等により、業務内容、進捗状況等について確認し、懸案事項等について情報共有を行うことによって、今後の業務の円滑な遂行にあたって相互理解を図っている。 ・ 地方局との定期的な会議、地方局関係職員全員に配信する「農村環境通信」等により、本省と地方局との意思疎通を図っている。		・ 今後とも、定期的な打合せや地方局への情報発信等により、課内及び本省と地方局とが問題意識や課題等を相互に共有することにより、本省と地方局とが一体となった業務の実施に努める。	